

# 長野県上田市における母子世帯に対する支援課題と解決策

長野大学社会福祉学部 矢野亮ゼミナール（指導教員：矢野亮）

代表者：須田咲花

発表者・参加者：須田咲花、竹内崇馬

## 梗概

人口減少時代において最も懸念される事態は、自治体による社会サービスの低下である。総人口は、2020年1億2,615万人が2070年には8,700万人に減少すると予測されており、2035年からはすべての都道府県で総人口が減少するとされ、今回のフォーラム開催地である長野県も例外なくこうした事態に直面している。問題は少子高齢化や人口減少、それ自体にあるのではなく、人びとの暮らしを支える資源供給の仕組み（とくに身近な自治体）が合併等により消滅することで必要な資源が人びとに届きにくくなり、生命と生存へのリスクが高まることにある。

こうした人口構造の変動を背景に、本論文では、いかにして人びとの幸福（well-being）の実現とその維持が可能なのかを、母子世帯の生活保障に着眼しつつ、すべての人びとの仕事と子育ての両立を支援する施策について長野県上田市において具体的に構想し提案することを目的とした。方法として文献と資料の分析をおこない、政策効果の妥当性を確認するために関係者への聞き取りを実施した。

結果、全国ではひとり親家庭の中でも母子世帯の母が非正規雇用で働いていることが、長野県では比較的若い世代の女性で男性の5倍以上が非正規で働いていることが明示された。上小地域は、生活困窮家庭（低所得、家計逼迫、子どもの体験と所有物の欠如、この内2つ以上該当する家庭）が全圏域中2番目に多く、全国と同様の傾向が上小地域でも確認された。こうした現状に対して上田市では、子育て世帯生活支援特別給付金や資格取得支援等の所得保障に関する施策等を講じている。

以上をふまえ、日本では、なぜ子育て家庭や母子世帯のディーセント・ワーク（やりがいのある人間らしい仕事）の実現が困難なのかを考察し、個別の所得保障や職業に関する支援だけにとどまらず、コミュニティ形成や地域づくりと子育て支援とをあわせて複合的に取り組んでいくことが重要であると分析した。全国的に展開されている「子ども第三の居場所」（日本財団等）や「おもちゃ図書館」等の実践を参考に、人口減少時代の子育て支援施策として大学を活用した母子世帯に対するレスパイトケアを提案した。こうしたレスパイトケアは母子の居場所づくりの一環にもなり、ユニバーサルな施策としても有効である。

## 第1章 はじめに

今回のテーマである「人口減少時代の持続可能な社会システム」を検討するにあたり、市町村数減少（いわゆる「平成の大合併」と呼ばれる市町村再編）によって社会サービスが受けづらくなる可能性に着目した。また、人口減少の一因である全国的な出生率低迷という傾向から子育て世帯への支援に焦点を当てた。加えて、筆者が3年次よりゼミナールで関心を持って取り組んできたテーマは「女性の貧困」「ひとり親家庭への支援」「ディーセント・ワークの実現」などである。自身が幼少期より母子世帯で育ち、母には就労が困難な事情があったために生活に困窮する経験もあった。しかしながら、市町村の各種支援（給付金や学習サポート等）のおかげでこうして大学進学まで叶えることができたという実体験から、何らかの困難を抱える家庭への支援に関心を持った。そこで、母子世帯や非正規労働者に代表されるバルネラブルな人々を対象を限定し、働きながら子育てをしていくうえでディーセント・ワークの実現はいかにして可能なのかということについて課題を明らかにしながら政策提言までを行うことにした。

第2章では、全国と長野県、上田市の人口動向をふまえ、母子世帯の実態と子育て施策に関する分析を行う。第3章では、ディーセント・ワークの実現がなぜわが国では困難なのかを述べる。第4章では、母子世帯のディーセント・ワークの実現に向けた具体的な子育て支援策の提言を行うと同時に、支援の参考例として「おもちゃ図書館」や「子ども第三の居場所」の活動を紹介する。また政策の提案根拠として、長野大学社会福祉学部の繁成剛教授、児童発達支援センターA園、上田市子育て・子育て支援課職員の皆様より聞き取り調査を行った結果を述べていく。聞き取り調査の結果を踏まえて、施策のメリットや課題点とその対応策についても述べる。最後にまとめの5章では、今回の政策提言を通じての課題や展望を述べる。

## 第2章 現状分析

### 第1節 長野県上田市の人口動向

人口減少時代において最も懸念される事態は、自治体による社会サービスの低下である。国立社会保障・人口問題研究所が2023年4月に公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）結果の概要」によると、総人口は、2020年国勢調査による1億2,615万人が2070年には8,700万人に減少する（2020年時点の69.0%に減少）と予測されている。また、同研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）」では、2035年からはすべての都道府県で総人口が減少するとされ、本稿で主題とする長野県も例外なくこうした事態に直面している。問題は少子高齢化や人口減少、それ自体にあるのではなく、人びとの暮らしを支える資源供給の仕組み（とくに身近な自治体）が合併等により消滅することで必要な資源が人びとに届きにくくなり、生命と生存へのリスクが高まることにある。

次に、1960年から2019年までの長野県内の自治体数と人口増減率を算出した結果について述べておく。いわゆる「平成の大合併」を通じた自治体の人口変動は重要な意味をもつ。なぜなら、先述したように、大合併を通じて市町村数が減少した地域では、社会サービスを必要としている人びとに各種の資源がゆき届かなくなる可能性が高くなるからである。こうした懸念から、山岸（2007）は、1960年と2003年の2時点における長野県内の

自治体人口対比と人口増減率を算出している。これによると、県内の 112 自治体のうち、人口「5 万人以上」の自治体は 12 であり、「3 千人未満」の 29 自治体のうち 28 自治体が人口減少グループに転じてきた。また、長野県平均も人口規模が「1 万人以上 3 万人未満」で「10%以上 20%未満」のグループにあり、全体として小規模自治体の人口減少率が高値である（山岸 2007：2）傾向が明らかにされている。2020 年度の専門ゼミナール報告書（2021）では山岸と同様の方法で自治体の限界予測を算出し、2003 年と 2019 年との変化を明示している。その結果をみると、長野県内の市町村は、1999 年 4 月～2010 年 3 月にかけて 112 から 77 の市町村に再編され、人口規模が「5 万人以上」である自治体数は 10 となり、人口減少カテゴリーに転じている。人口増加カテゴリーに属しているのはわずか 5 自治体のみであり、ほとんどの自治体が小規模化しており、行政基盤の確立が困難な事態に直面していた。

さらに、本論文で照準する上田市では、2015 年に約 15 万人（「5 万人以上」のカテゴリー）だった市の人口は、30 年後の 2045 年には約 12 万 8 千人にまで減少すると予測されている。2045 年の老年人口割合は 4 割弱に達すると予測され、先にみた全国と同様の傾向にある。

以上の人口減少という構造変動に直面し、いかにして人びとの幸福（well-being）の実現とその維持が可能なのか。本論文では母子世帯の生活保障に着目しつつ、すべての人びとの仕事と子育ての両立を支援する施策について模索し、構想し提案していく。

## 第2節 全国的な母子世帯の実態

本節では、全国と長野県、上田市の母子世帯の実態について述べておく。全国の実態では、ひとり親家庭の中でも母子世帯の母が非正規雇用形態で働いていることが明らかにされている。また、長野県においては、全国と同様の傾向にあるものの、特に「35～54 歳の女性」では男性の 5～6 倍が非正規で働いていることが明示された。以下の各項で詳述する。

### (1) 全国と長野県における“働く母”の実態

2016 年度の厚生労働省「全国ひとり親世帯等調査結果報告」では、母子世帯の母の 81.8%が就業していることが明らかにされている。パート・アルバイト等のいわゆる非正規の雇用形態で働いているのは、母子世帯の母で 43.8%、父子世帯の父で 6.4%であり男女で大きな開きがある。下の図 1 のとおり非正規の職員・従業員の割合を全国と長野県を比較した調査結果を見ても、特に 35～54 歳の女性では男性の 5～6 倍が非正規で働いていることがわかる。

### 3) 雇用者(役員を除く)のうち非正規の職員・従業員の割合 (全国、長野県・平成 29 年)

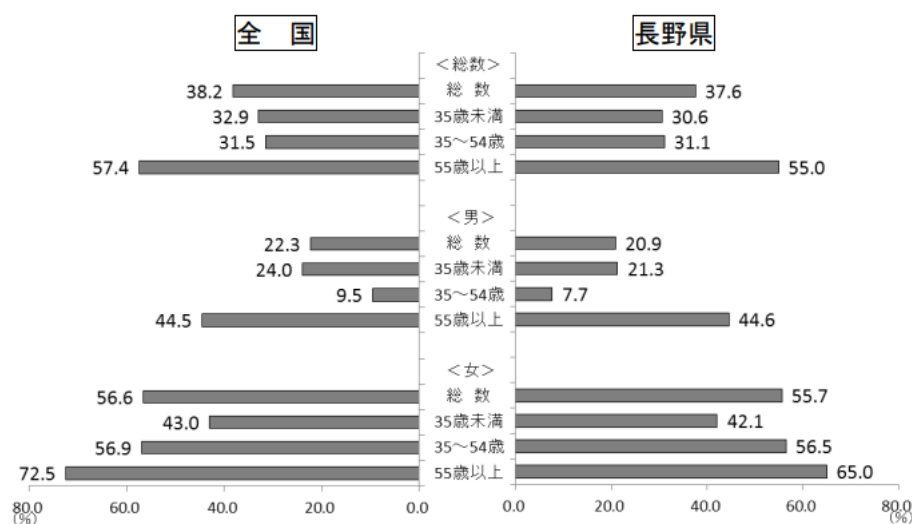


図 1 非正規雇用者の男女別・年齢階層別割合 (全国・長野県)

出典) 長野県「労働関係調査統計資料 2022 年版」22 頁。

多くのシングルマザーが働いても貧困に陥ってしまう理由として、福澤(2023)は大きく 2 つの要因が考えられると述べている。1 つは雇用が不安定で相対的に賃金の低い非正規の形態で働いていることが挙げられる。下の図 2 を見ると「正規の職員・従業員」では半数以上が 300 万円以上の就労年収を得ているのに対し「パート・アルバイト等」では 75% が就労年収 200 万円未満であることがわかる。ひとり親世帯の 2015 年度における平均年間収入は、母子世帯で 348 万円、父子世帯で 573 万円であり男女の所得格差は年間収入にも顕著に表れている。

図表 2 働くシングルマザーの就業地位別平均年収の分布

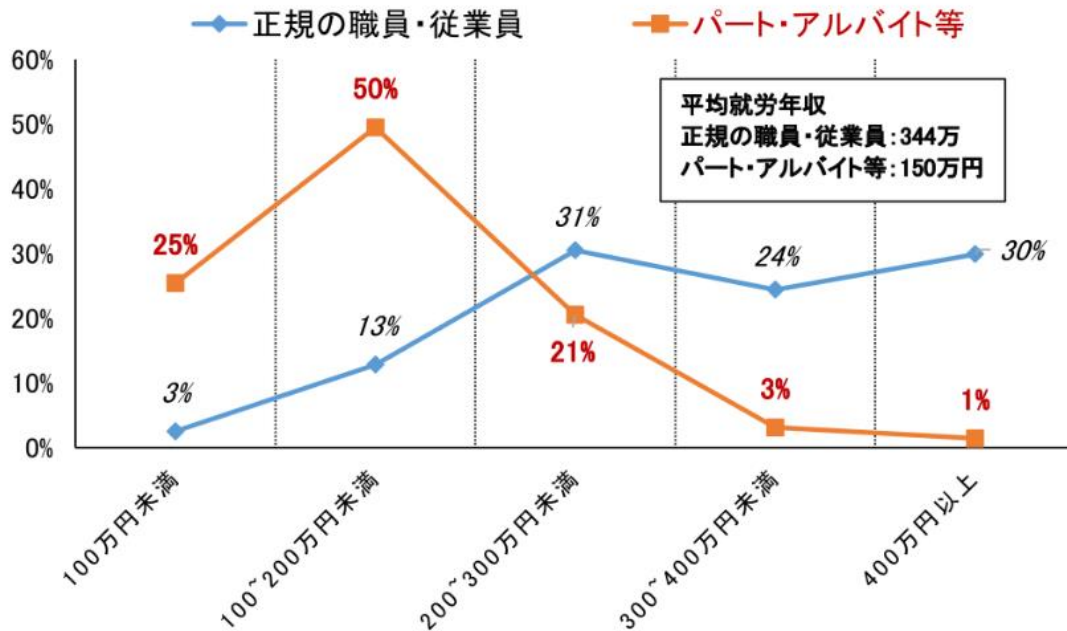


図 2 働くシングルマザーの就労形態別平均賃金の分布

出典) 福澤涼子「母子家庭の貧困問題と就労支援制度～シングルマザーへの就労支援」。

2 つ目の理由として、正規雇用の就職先が限られていることが挙げられる。正社員の中途採用には即戦力が求められ、子育てで残業や出張に制約のあるワーキングマザーには不利な状況である。加えて、非正規雇用では能力開発やスキルアップの機会が正規雇用に比べて乏しく、正社員への転換は難しいという現実がある。

### (2) 長野県上小地域における“働く母”の実態

長野県県民文化局が 2022 年に実施した「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」結果報告書（地域分析 10 圏域）によると、上小地域（上田市・東御市・小県郡長和町・青木村からなる地域のことをいう）では、暮らしの状況について「大変苦しい」と「やや苦しい」を合わせた回答が 36.9%であった。母親の就労状況を地域別でみると、上小地域で「民間企業の正社員」が 34.1%とやや高いという傾向が特筆される。

## 第3節 長野県上田市の子育て施策の現状

前節では、全国と長野県、上田市における母子世帯の実態について見てきた。本節では全国と長野県、上田市における子育て施策の現状について確認しておきたい。

### (1) 全国の子育て施策の現状

周知のとおり、我が国では児童を養育している世帯に対する所得保障としての児童手当やひとり親世帯に対する児童扶養手当が社会扶助として実施されている。また、幼保無償化や認定こども園の無償化なども行われてきた。「子ども・子育て支援情報公表システム」等の情報提供サービスも重要な政策として子育て支援に活用されている。

## (2) 長野県における子育て施策

長野県では上述した認定こども園等に加え、幼少期から青年期までの切れ目のない支援を目標に「放課後子どもプラン」や「長野県子ども・若者支援総合計画」を策定した支援事業が実施されている。長野県子育て支援戦略の一環として「ながの子育て家庭優待パスポート事業」や「長野県保育士人材バンク」、「信州やまほいく（信州型自然保育）認定制度」、「長野県大学生等奨学金制度」等は県の特色を生かした施策である。

## (3) 上田市の子育て施策

上田市で取り組まれている子育て施策について、上田市「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」によると、特に就学前児童保護者では「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、就学児童保護者では「子どもが放課後に安心して過ごせる場所を作って欲しい」という要望が多いことが明らかとなった<sup>1)</sup>。こうした結果をふまえ、上田市では現在「子育て支援センター」や「子育てひろば」などの取り組みが展開されている。これらの支援はおおむね3歳未満の子どもとその親を対象に無料で提供され、子育てについての相談や情報提供や助言を受けたり、親子が交流したりできる場となっている。その他、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯対象と他の低所得世帯対象）や資格取得支援が実施されている。

以上の全国と県の政策と上田市の施策の傾向からもわかるように、例示した施策はいずれも所得保障に関連した支援施策が中心をなしている。この背景には、子育て家庭のうち、一般家庭と比較して困窮家庭がより深刻な経済的困窮に陥りやすいという特徴が指摘できる。例えば、長野県県民文化局が2017年に実施した「長野県子どもと子育て家庭の生活実態調査」結果によると、困窮家庭の7割が「過去1年にお金が足りなくて家族が必要なものが買えなかった」と回答し、必要なものの内訳では食料が7割、衣類で9割という高い値を記録していた。このように、所得保障が不十分なために困窮家庭では子どもの貧困が深刻化し、毎日の食事がとれず、不健康な日常生活の状態に陥っていることなどが明示されてきた。

次章以降では、ILOが1999年に提示したディーセント・ワークという理念の実現はなぜ困難なのか。所得保障の観点からその課題について考察した上で、母子世帯の母親への具体的な施策について提案していく。

### 第3章 ディーセント・ワークの実現はなぜ必要なのか

以下のグラフは、2023年4月に長野大学矢野ゼミナールで行った最低生計費試算調査<sup>2)</sup>のうち生活実態調査<sup>3)</sup>の結果である。調査結果の特徴について簡潔に述べておくと、まず60歳以上の回答率が7割以上と非常に高かった点にある。こうした特徴をふまえ、以下のグラフからは、雇用形態や平均賃金、世帯年収等の収入において男女間に大きな所得格差があることが見て取れる（楕円の印を付した箇所を参照されたい）。

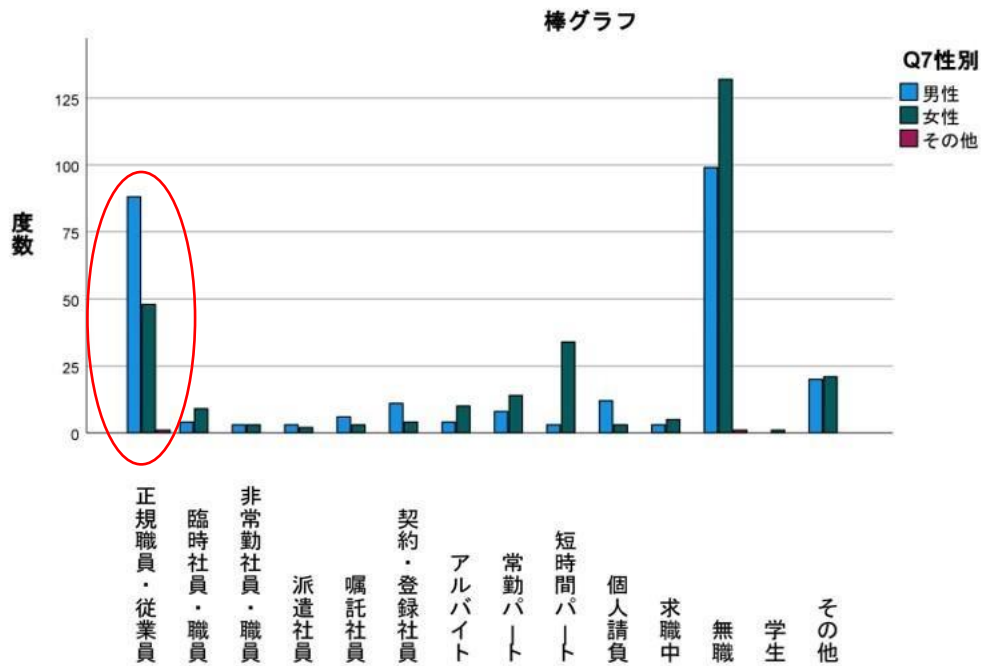


図1 労働者の男女別の雇用形態  $p < 0.5$

注) 専門ゼミナールで実施した調査結果報告書の資料より

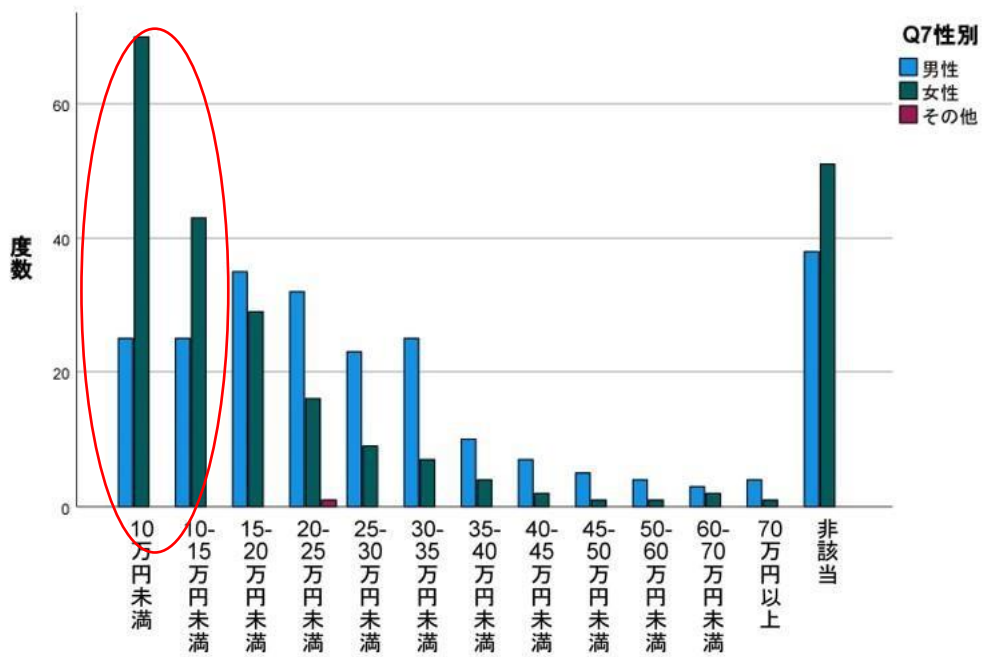


図1-2 男女別の平均賃金 (月あたり)  $p < 0.5$

注) 上と同様

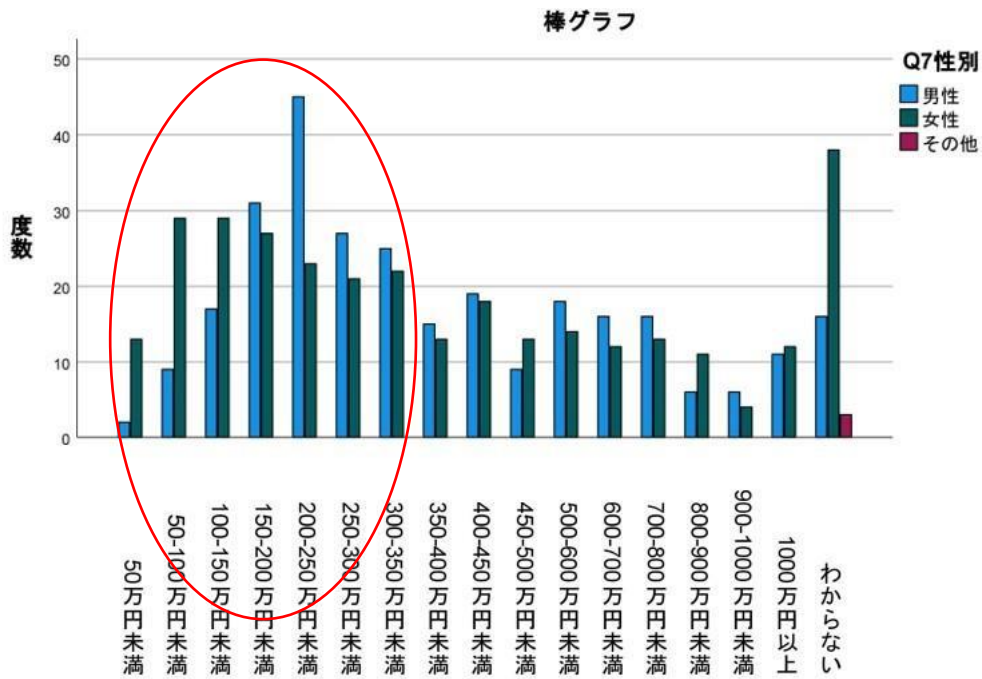


図2-3 男女別の平均年間収入  $p < 0.5$

注) 上と同様



なぜ高齢期になるとこれほどまでに男女間の所得(収入)格差がひらくのか。若いうちから社会保険のある仕事についてきた人とない仕事にしかつげなかった人とでは、将来の年金等の収入に愕然とした所得格差があることをこの調査結果は物語っている。こうした格差と高齢女性の貧困化は、いずれは私たち若年世代が経験する将来の姿なのである。いま所得保障と子育て支援を充実させすべての人のディーセント・ワークを実現させることで、貧困に陥りやすい要因を抱えるすべての人々の課題が解決の道を辿っていくのではないかと考察した。すなわち、ディーセント・ワークを困難にしている構造的要因があるのではないかということである。その要因として、何よりもまず第一の居場所<sup>4)</sup>である家庭に対して過度にケア問題の解決を期待する「家族主義レジーム<sup>5)</sup>」という日本の福祉国家の特徴がある。長らく女性は家内でケア労働に従事してきたという歴史があり、子育てによる労働市場への参入困難とそこからの退出も女性では当たり前のようにされてきた。そうした性別役割分業規範の歴史も影響し、今の社会では女性が働きにくく収入も得づらい、そして貧困に陥りやすいしくみが国家のレジームとしても形成されている。また、福祉支援を受けることに対するスティグマやそれに伴う本人の心理的抵抗感に苛まれやすいという問題もある。それによって福祉支援から遠ざかり、孤立することにつながっていく。

個別の所得保障や職業に関する支援だけにとどまらず、コミュニティ形成や地域づくりと子育て支援とをあわせて複合的に取り組んでいくことが重要であると考えます。

以上の点をふまえ、次章では具体的に政策提言をおこなっていく。

## 第4章 政策提言

### 第1節 提案内容

4章では具体的な政策提言を行うが、本節では事例紹介として「おもちゃ図書館」と「子ども第三の居場所」の2つの取り組みを紹介する。

#### (1) 母子世帯の母に対するレスパイトケアの提案

ここまでの現状分析をふまえて、人口減少時代の子育て支援として大学を活用した母子世帯の母子に対するレスパイトケアを提案したい。概要としては、母子世帯という同じ状況にある人たちを対象に居場所として大学の一部を開放する。交流や余暇時間を自由に過ごし、子どもはボランティアの学生と専門職による学習支援や預かり保育、育児に関するアドバイスを受けることもできる。大学はこの取り組みに対して「場の保障」を行う。その場に来ることで過ごせる余暇時間を、休息や交流、情報収集、スキルアップのための学習などに充てることができる。ケア負担の集中しやすい母子世帯に向けて、ホッと一息つける居場所を提供することを目的としている。

#### (2) 支援事例「おもちゃ図書館」の紹介

おもちゃ図書館(ライブラリー)では、世界中の優れたおもちゃや創意工夫のなされた手作りのおもちゃなどを貸し出している。日本では1980年代から全国各地に500か所以上開設されており、ボランティアによって運営されている所がほとんどである。初めは障害のある子どもたちの生活の質をおもちゃで遊ぶことを通じて高めていくという目的から始まった活動が、今では遊びの機会にかけると子どもや孤立する親子、育児不安をもつ母子等、地域のニーズに合わせて「孤立する人をなくす場」へと変化している。峯島(2009)

は「大変な子育てをしている親ごさん、特にお母さんたちがホッと肩の力を抜き、心を開いて語り合える場を提供するのがおもちゃ図書館」であると述べており、おもちゃ図書館が育児支援・家族支援の場として役割を果たしていることが明らかにされている。

### (3) 日本財団「子ども第三の居場所」の紹介

日本財団では「家族が抱える困難が複雑・深刻化し、地域のつながりも希薄になる中、子どもが安心して過ごせる場所がなく、孤立するケース」を指摘し、すべての子どもたちが安心して過ごせる「子ども第三の居場所」を全国へと拡大している。子どもたちの「生き抜く力」を育む活動として、食事や歯磨きなどの基本的な生活習慣を整えることから始まり、人や社会と関わる力や自己肯定感を高める経験を重ねる。発達段階に応じた学習支援も行っている。「誰一人取り残さない地域子育てコミュニティ」を目指し、学校や地域、専門機関と連携しながら保護者も含めた包括的な支援を展開している。2023年6月末時点で173の拠点が展開しているが、上田市内ではまだ「子ども第三の居場所」の支援実績がないことが課題であることが明らかにされている。

排除型社会において傷ついた子どもたちを自立支援の名の元に再び同様の社会へ送り出すことに意味はなく、むしろ傷つけられた子どもたちが参加できるコミュニティづくりを地域で実現し、包摂型社会づくりへとつなげていくことこそが何より重要なのである。

## 第2節 提案の背景

このような施策の提案に至った背景として、第3章で述べたように「家族主義レジーム」という日本の福祉国家の特徴がある。仕事と子育てを両立する困難さは、母子世帯の母が特に感じている負担感なのではないかと考えたのがターゲット設定の背景である。また、住民アンケートや2つの事例から明らかにされた地域の子育てコミュニティとなる「居場所」の存在が必要であると考えた。子どもの居場所のみにとどまらず母子を包括的に支援すること、さらに子どもの年齢層も0～3歳児などの低年齢に制限するのではなく居場所や支援を必要とするすべての母子を対象とすることが重要だと考える。

## 第3節 提案の根拠

本節では、上記の提案の根拠として長野大学社会福祉学部の繁成剛教授、児童発達支援センターA園、上田市子育て・子育て支援課の皆様より聞き取り調査を行った結果を述べていく。

### (1) 長野大学社会福祉学部 繁成剛教授への聞き取り調査結果

本研究で提案する子育て支援に関して、まずは現場の実情や課題を把握することを目的として長野大学社会福祉学部の繁成剛教授に聞き取り調査をおこなった。本項では聞き取りから明らかとなった点を述べていく。まず障害児のいる家庭ではケア負担が過度に集中しやすいという現状が指摘できる。障害を持つ子どものなかでも特に多いのが、知的・認知・コミュニケーションなどに困難のある「発達障害」である。生まれてきた子どもの障害をなかなか受容することができず、両親のどちらかが育児不参加となってしまうたり、離婚してシングル家庭となったりするケースが多い。また、医療の進歩によってこれまで助からなかった命が救えるようになったことで、医療的ケア児の増加も指摘される。医療的ケア児は特に日常の送り迎えや突発的な体調不良への対応などでケアの負担が大きくな

り、保護者の就労にも影響しやすい。以上のことから障害児のいる家庭ではケア負担が過度に集中しやすいという現状があるが、そこで有効に働く支援が、放課後等デイサービスなどに代表される「居場所」に関する支援である。

## (2) 児童発達支援センターA園 園長への聞き取り調査結果

繁成剛教授への聞き取り調査を通じて、子育て世帯のなかでも特にケア負担が過度に集中しているのが障害児のいる家庭であることが明示された。そのため、上田市の児童発達支援センターA園において2023年10月6日に当センターの園長への聞き取り調査を行った。ここではその結果を述べていく。明らかとなった点は次の通りである。第1に障害児のいる家庭をはじめとする子育て世帯には、子どもの放課後の居場所や祖父母以外の預け先となる第三の居場所が必要であること。第2に、コロナ禍の数年間で子育て世帯同士のつながりや他機関とのつながりが希薄になってしまったために、子育てにおける地域の協力体制という意味での地域力が低下してしまったこと。以上のことから、本研究での政策提言が現場レベルで必要とされている「居場所」に関わる支援となり、実効性を有した公益性の高い取り組みとなり得ることが確認できた。

## (3) 上田市 子育て・子育て支援課職員への聞き取り調査結果

加えて、2023年9月22日に上田市子育て・子育て支援課職員から聞き取りを行った結果を述べていく。特に今回の聞き取りでは、本研究での提案施策を実行する際の課題点や子育て支援としての有効性を確かめることを目的とした。まず子育て支援としての有効性としては、子どもの居場所づくりとしての有効性が高いとのご意見をいただいた。また、行政が行うような給付金等の経済的支援では「個」への支援になりがちだが、このような経済面以外のソフト面をカバーできる取り組みはひとり親の孤独感や不安の軽減やリフレッシュの場として有効に機能するのではないかとのご意見もいただいた。課題点については「5節 実施に当たっての課題点とその対応策」で詳しく述べていく。

## 第4節 政策のメリット

### (1) 利用者にとってのメリット

母子世帯という自分と同じ状況にある母どうし、子どもどうしの交流の機会、つながりの場となり、家庭や学校以外の「第三の居場所」としての活用も期待できる。「子育てひろば」等の既存の取り組みと比べて利用年齢に制限がないため、こういった支援を必要としているより多くの母子が利用しやすいといえる。

### (2) ボランティア学生へのメリット

ボランティアとして携わる大学生や高校生には、子どもとかわるという経験が保育士などの資格を取るための学習効果や将来自分が子育てをする際の具体的なイメージ形成となる。

### (3) 大学・地域社会へのメリット

2019年に上田市民を対象に行われたアンケートでは「地域貢献」という期待を長野大学に抱いていることが明らかとなった。大学はそうした期待に応えることができ、大学自体の認知度の向上も期待できる。地域社会では、大学という身近な地域資源を活用した公共施策の一例となることで、限界自治体において今後社会サービスの拡充が期待でき、福祉支援をうけることへの利用者の心理的抵抗感をなくしていくことにもつながると考える。

そしてそれが人口減少時代の限界集落化している地域社会において、社会サービス・システムの持続可能性を高めていくことに貢献するのではないだろうか。

## 第5節 実施に当たっての課題点とその対応策

今回の提案で具体化できなかった点は以下のとおりである。1点目は、募集対象とする母子家庭の子の年齢層をどこまで含めるかということだ。なるべく対象の年齢層を制限しないことが重要だと考えるが、スタート時点では仕事と子育ての両立で悩みが生じやすい児童の年齢層（就学以前など）までに絞るなどして、ボランティア学生で統制がとれる範囲の人数に制限したり保育の内容を工夫したりする必要がある。2点目は頻度と開催場所についてである。地域の資源を活用しつつ大学に求められている「地域貢献」の期待に応えるという理由から大学を拠点とした支援を提案してきたが、居場所づくりとしての意義を果たすためには、できるだけ多い頻度でできるだけ利用者の身近で開催されることが重要である。大学だけでなく各地域の公民館等の施設も活用し、継続できる範囲で徐々に開催回数を増やしていくことが望ましい。「移動型の第三の居場所」も構想可能だ。詳細な開催頻度や時間帯について検討することができなかったため、これを以後の課題とする。

## 第5章 おわりに

本論文では、次の点について明示してきた。第2章では全国・長野県・上田市の人口減少という構造変動の傾向を明らかにし、第3章ではディーセント・ワークの実現がなぜ我が国では困難なのかを述べてきた。第4章では母子世帯に向けた具体的な政策提言を通じて、すべての人びとの仕事と子育ての両立を支援する施策について提案した。

「女性の働きにくさ」「子育てのしにくさ」という問題に対して、特に母子世帯には経済的な支援が多く実施されてきている。その中で見落とされがちなコミュニティ形成や地域づくりといった課題に対し、地域のニーズに応える母子の居場所をつくることができれば、今よりも安心して子育てができるようになり子育てへの不安感や負担も減っていくだろう。仕事と子育ての両立を助ける施策が、人口減少時代の持続可能性を高めるシステムとなり得ることをこの研究で確信することができた。

## 謝辞

最後に今回の公共政策フォーラムでの論文作成において聞き取り調査にご協力いただいた皆さま、そして長期間にわたって論文をご指導くださった先生方にこの場をお借りして心より感謝申し上げます。

## <注>

---

<sup>1</sup>2018年度に上田市が実施した「子育て支援のニーズ調査」によると、日常的に子どもを見てもらえる親族・知人が「いない」世帯の割合は11.2%であった。また、子育てをする上で、気軽に相談できる人の有無では「いずれもない」世帯の割合は7.4%であった。こうした傾向は、比較的上田市で居住する年数が短い住民にみられることが明らかとなっている。すなわち、全国と同様に、上田市においても都市化・核家族化を背景とする孤立化が、子育て家庭が直面している課題・ニーズとして浮上しており、こうしたニーズは他県の市町村から転入して間もない住民に生じやすい傾向にあるということである。

<sup>2</sup>最低生計費試算調査とは、全国労働組合総連合（以下：全労連）がおこなっている調査で労働者へのアンケートで集計した生活必需品や、余暇、社会保険などの費用を丁寧に積み上げて月額や時間額で換算し、生活に必要な最低限その費用を算出するものである。全労連では、全国一律の最低賃金1,500円の実現を掲げ、所得格差解消を目指している。

<sup>3</sup> この調査は、18歳以上の全住民を対象としたものである。回答者は612人であった。

<sup>4</sup> ちなみに、「第2の居場所」とは職場や学校のことである。

<sup>5</sup> 新川（2014）によると、福祉国家は脱商品化に加えて脱家族化指標を加えることで4つに分類できるという。脱商品化度が高く脱家族化の程度も高い社会民主主義レジーム、脱商品化度が低く脱家族化度は高い自由主義レジーム、脱商品化度は高いが脱家族化度は低い保守主義レジーム、そして脱商品化度も脱家族化度も低い類型を家族主義レジームと名付け、日本は家族主義レジームなのではないか（新川2014：35）と指摘している。

---

<文献>

- 福澤涼子, 2023, 「母子家庭の貧困問題と就労支援制度～シングルマザーへの就労支援（1）～」, 第一生命経済研究所.
- 厚生労働省, 2019, 「平成 28 年度 全国ひとり親世帯等調査結果報告」.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2023, 「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）結果の概要」.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年（2018 年）推計）」.
- 峯島紀子, 2009, 「おもちゃの図書館育成ハンドブック No. 67」, 財団法人日本児童福祉協会.
- 長野県県民文化部, 2023, 「長野県 子どもと子育て家庭の生活実態調査結果」.
- 日本財団, 「子ども第三の居場所」,  
<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>（2023 年 10 月 18 日最終閲覧）.
- 新川敏光, 2014, 『福祉国家変革の理路』ミネルヴァ書房.
- 総務省統計局, 2021, 「令和 2 年国勢調査」.
- 上田市, 2019, 「上田市住民アンケート調査結果報告書」.
- 上田市, 2020, 「第 2 次上田市子ども・子育て支援事業計画」.
- 山岸周作, 2007, 「限界集落と高齢者の生活」『長野大学社会福祉研究』3 号, pp. 1-13.
- 矢野亮ゼミナール編, 2021, 『2020 専門ゼミナール報告集』公立大学法人長野大学社会福祉学部矢野亮研究室.
- 矢野亮, 2023, 『2022 南信州における世代別生活充足度調査報告書—A 村—』公立大学法人長野大学社会福祉学部矢野研究室.